

令和元年度 総務委員会行政視察報告

委員 五十嵐 良 一

総務委員会では、10月9日から11日までの3日間、青森県八戸市、岩手県大船渡市、福島県福島市で行政視察を行いました。

青森県八戸市

公共施設の管理運営における公民連携の在り方について

八戸市では、公共施設の管理運営における公民連携の在り方について視察しました。

八戸市は、平成23年に「地域観光交流施設」として八戸ポータルミュージアム（通称「はっち」）を建設しました。その後、平成28年には全国で唯一の公営書店である「八戸ブックセンター」を、平成30年にはアオーレ長岡のナカドマを参考にしたまちなか広場「マチニワ」を、さらに本年8月には世界最高水準の設備を導入した屋内スケート場を建設しました。いずれの施設も直営で運営しており、視察では「はっち」、「マチニワ」及び「八戸ブックセンター」が直営である理由等を伺いました。

「はっち」及び「マチニワ」を直営としている理由は、公共施設の使い方を徹底して研究し、業務を安定的に実施するためとのことです。直営による運営モデルを確立した後に指定管理等の民間に委託する方法も検討するようです。

「八戸ブックセンター」は、売れる本ではなく市民に読んでもらいたい本を置くことをコンセプトとしており、建設時には様々な意見があったものの、採算性を求めない施設は公共がやるべきという考え方で直営にしたそうです。これらの管理運営には膨大な経費が掛かっている一方で、施設の建設により中心市街地の回遊性が高まり、まちなかのにぎわい創出に大きく寄与しているそうです。

本市においても、今後中心部に公共施設の建設を予定していますが、施設の特性と財政負担の両面から運営の手法を研究すべきであり、八戸市の事例は大いに参考になりました。



八戸市ポータルミュージアム

岩手県大船渡市

震災復興状況について

大船渡市では、震災復興状況について視察しました。

大船渡市の東日本大震災による人的被害は、平成31年3月31日現在、死者340人、行方不明79人であり、建物被害は5,592世帯、全壊2,791棟、大規模半壊430棟、半壊717棟、一部損壊1,654棟、公共施設の被害としては1,077億円となっています。被災による復旧の中、平成23年10月31日に復興計画を策定し、計画に基づいて着実に事業を実施してきました。

大船渡市の復興計画は令和2年度に終了しますが、計画の進捗率が約9割に達し、残る事業についても予定どおり完了する見込みとのことです。

また、今後の防災対策として最も重要なことは、震災による教訓を次世代に確実に伝承することであると説明をいただきました。職員向けの取組として、防災体制の実行性を高めるために防災マニュアル、BCPを作成し、平成30年度からは防災知識を高めるための研修を本格的に実施しているそうです。

本市においても災害の教訓を風化させずに取り組むことの重要性を改めて感じました。災害列島の日本で「常在災害」を胸に、災害に強い長岡を築くために大変参考になりました。



大船渡市防災観光交流センター

福島県福島市 再生可能エネルギーの推進について

福島市では、再生可能エネルギーの推進について視察しました。

福島市は、平成27年2月に策定した「再生可能エネルギー導入推進計画」に基づき、様々な再生可能エネルギー設備を導入しています。行政は、太陽光発電システム設置の助成や中小企業が導入する場合の借入資金の利子補給を行っており、民間事業者は、遊休地を活用



福島市役所

したメガソーラー事業や砂防堰堤を利用した小水力発電を行っているほか、福島県内初となる商用の移動式水素ステーションをオープンし、官民が連携して再生可能エネルギーを推進しています。福島市は、太陽光発電は勿論、地下水、水道施設の発電、地熱、味噌・醤油のバイオマス発電など原子力に頼らない市を今後も目指していくとのことです。UPZ圏の長岡も再生可能エネルギーを考えていかなければいけないと改めて感じ、福島市の取組は地域エネルギーの構築に大変参考になりました。

■令和元年度 文教福祉委員会行政視察報告

委員 豊田 朗

文教福祉委員会では、10月8日から10日までの3日間、愛知県豊橋市、大阪府東大阪市、石川県野々市市で行政視察を行いました。

愛知県豊橋市

こども若者総合相談支援センター「ココエール」について

豊橋市では、こども若者総合相談支援センター「ココエール」について視察しました。本施設は、これまで市役所庁舎内に設置されていた「こども若者総合相談支援センター」と「青少年センター」における相談窓口を集約して平成29年10月から運営を開始し、0歳から40歳未満までの子ども、若者及びその家族に関する相談を受け付けています。

相談内容は、経済的な問題からひとり親世帯の母子・父子相談、不登校、発達障害、精神疾患など多岐にわたり、これらの課題に対応するため、ココエールでは保健師、臨床心理士、社会福祉士などの専門職員を配置しているほか、市の委託を受けた民間団体とも共同で相談者向けの講座を開催するなど、総合的な支援体制を整えています。

また、ココエールは子ども家庭総合支援拠点として位置づけられ、要保護児童対策地域協議会の調整機関としての役割も担っていることから、要保護・要支援・特定妊婦の情報収集及び支援を行っているほか、関係機関と共同での家庭訪問なども行っています。組織を越えた連携や要対協の仕組みを活用した包括的な支援により、市民満足度の向上につながっていると感じました。

地域の医療、保健、福祉、教育など様々な分野の関係機関が連携し、総合的な支援体制を整える豊橋市の取組は大変参考になるものでした。



ココエール

大阪府東大阪市

障害児者支援センター「レピラ」について

東大阪市では、障害児者支援センター「レピラ」について視察しました。

東大阪市では、障害児と障害者の支援施設が分散して立地していましたが、施設の老朽化や複雑化・多様化したニーズに対応するため、平成29年4月に両施設の機能を統合し、レピラを開設しました。

本施設は、障害をもった全ての人がひとりの市民として地域で安心して豊かに暮らしていけることを目的として、子どもから大人までのライフステージに沿った「児者一貫」の切れ目のない支援を行う施設で、①相談支援機能、②通園機能、③医療機能、④リハビリ



レピラ

テーション機能、⑤就労支援機能、⑥文化交流機能、⑦活動拠点機能、⑧生活支援機能、⑨管理機能の9つの機能を有しています。

また、レピラは関係機関等の活動をバックアップする障害児者支援拠点としての役割も担っており、障害児者に対する包括的な支援体制や拠点づくりは、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指す本市にとっても大変参考になるものでした。

石川県野々市市

「学びの杜ののいちカレード」について

野々市市では、「学びの杜ののいちカレード」について視察しました。

ののいちカレードは、市立図書館と市民学習センターが融合した複合施設であり、「市民の学びと文化・芸術・創造、情報発信、市民協働におけるシンボル」として平成29年11月にオープンしました。

図書館は1階から2階天井にわたり設置された全国初の「ブックタワー」が特徴的で、最大で約25万冊が収蔵可能となっています。市民学習センターでは美術や音楽などの芸術文化や料理などの創作活動に取り組むことができるほか、市民交流スペースとしての憩いの広場も併設しています。料理教室や陶芸教室なども開催されており、イベントに関連する書籍の特集を組んだり、音楽スタジオの近くには音楽関係の本を配置したりするなど、学習の幅が広がりやすいよう工夫がされていました。近隣市町村からの利用者も多く、交流人口の増加にもつながっているとのことでした。

整備に当たっては、財政負担の軽減・効率化や新たな付加価値を持った公共施設運営を念頭に、PFI方式を採用しているとのことでした。

本市でも、大手通坂之上町地区市街地再開発事業において「米百俵プレイス（仮称）」の整備を予定しており、民間活力を活用して市民が活躍する舞台づくりを行う本件事例は大変参考になるものでした。



学びの杜ののいちカレード

■令和元年度 産業市民委員会行政視察報告

委員 多田光輝

産業市民委員会では、10月15日から17日までの3日間、高知県高知市、徳島県三好市、香川県高松市で行政視察を行いました。

高知県高知市 「こうちこどもファンド」について

高知市では、「こうちこどもファンド」について視察しました。

高知市では、平成15年に「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」を制定し「高知市まちづくりファンド」という助成事業を開始しました。そのなかで、平成24年から子どもが主体となって行うまちづくり活動を推進するため、高知市による出資と事業者からの寄附に基づく「高知市こどもまちづくり基金」を設立し、「こうちこどもファンド」を実施しています。

本事業は、事業の実施を決定する過程で、事業提案や当該事業に対する審査や採択に子どもが関わるという点に特徴があります。1事業当たり20万円を上限とした事業ですが、これまでの8年間で65件、寄附金は延べ約1,000万円が集まっています。教員免許等を有

するファンドマネジャーに相談しながら「自分たちのまちは自分たちで良くしていく」を合言葉に、防災から集落の楽しみまで、色とりどりの活動をしていました。

街の活性化は大人が行うものとの先入観を持っていましたが、子どもたち自身が主体となってアイデアを出し、まちづくりを行うことに斬新さを感じました。そして、本事業は、子どもたちをまちづくりに参加させることで、将来のまちづくりを担う人材の育成をするという側面も持ち合わせていると思いました。



高知市役所

徳島県三好市 「そのの郷山里物語」について

三好市では、「そのの郷山里物語」について視察しました。

「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」は、徳島県内の2市2町（三好市、美馬市、つるぎ町、東みよし町）をエリアとする、平成25年に官公庁による観光圏認定を受けた地域です。当該地域において、日本版DMOに登録している「一般社団法人そのの郷」が体験型観光による旅客の誘致・受入れ態勢の整備等を担っています。加えて、当該地域は農林水産省から「食と農の景勝地」として認定を受けているほか、「にし阿波の傾斜地農業システム」が国連食糧農業機関の世界農業遺産として認定を受けているため、トリプル認定を受けて

いる珍しい地域です。祖谷のかずら橋、大歩危溪谷等、風光明媚な景勝地と、地域が誇れる農業を観光資源として誘客を図っていました。

海外から日本を訪れる観光客をターゲットとして誘客を図ることは、今まさに日本におけるモノの消費がコトの消費に変わりつつある中、有効な施策であると感じました。本市には、山間地である山古志地域の棚田や錦鯉から海浜部である寺泊の海までバリエーション豊かな観光資源があることから、これらの資源を生かして、海外からの観光客を含む誘客を図るための方法を学ぶことができ、大変参考になるものでした。



三好市役所

香川県高松市

「伝統的ものづくり支援事業」について

高松市では、「伝統的ものづくり支援事業」について視察しました。

高松市は、国指定の伝統的工芸品である香川漆器をはじめとして23品目の伝統工芸品があり、そのうち盆栽、漆器、石製品については、高松市の代表的な伝統的ものづくりとして位置づけられています。平成26年3月には「高松市伝統的ものづくり振興条例」を制定し、「人づくりの推進」「事業環境の整備等」「普及啓発」「ブランド力の向上・販路拡大」「事業者等に対する支援」「表彰」の6つの基本的な施策に基づき、伝統的ものづくり産業の振興のために総合的な推進を図ってきました。



高松市役所

特に香川漆器においては、県と協力して海外を意識したブランドイメージ形成や認知度向上を目指しています。また、近年は高松工芸ウィークを開催し、伝統、文化に培われた工芸品のワークショップ等を開催することで、広く県内外にアピールしています。

本市にも国指定の伝統的工芸品である長岡仏壇や越後与板打刃物があり、これらをはじめとする特産品のブランドイメージや認知度の向上のための方策として大変参考になりました。

令和元年度 建設委員会行政視察報告

委員 諏佐武史

建設委員会では、10月8日から10日までの3日間、福井県福井市、長浜水道企業団（滋賀県長浜市）、兵庫県西宮市で行政視察を行いました。

福井県福井市

「福井市街路樹指針」に基づく街路樹の維持管理について

福井市では、「福井市街路樹指針」に基づく街路樹の維持管理について視察しました。

福井市では、市街化区域を中心に植栽後数十年を経過した街路樹の腐朽や倒木、歩行空間への根上がりなどが課題となっています。当指針は、このような状況を踏まえ、街路樹本来の機能と姿を取り戻し、街路樹を身近に感じられる緑として、市民とともに育てていくことを目的に策定されたものです。

福井市が行う街路樹の維持管理で注目すべき点は、年2回、市が管理する全ての植樹升（約9,400か所）の点検を行っていることです。市がこのような姿勢を示すことで、街路樹を守り育てていくという指針の趣旨が市民に伝わり、維持管理への理解と協力を得ることにつながると感じました。

また、落葉時期の落ち葉拾いについて、指針に基づく啓発活動の効果である「落ち葉拾い隊」（ボランティア）が年1回活動しています。指針を策定するに当たり、住民アンケート（対象者2,000人。回答者約800人）を行った結果、回答者の約3割が「街路樹の維持管理にボランティアとして参加してもよい」としており、維持管理に対する市民の潜在的な関心が著しく低いわけではないことから、今後は「落ち葉拾い隊」の参加者の増加と活動範囲の拡大を図っていくとのことです。

本視察を通じ、街路樹の維持管理に係る行政計画の策定と、これを市民に公表して維持管理への理解を促進することは、一定の意義があると感じました。



福井市役所

長浜水道企業団（滋賀県長浜市）

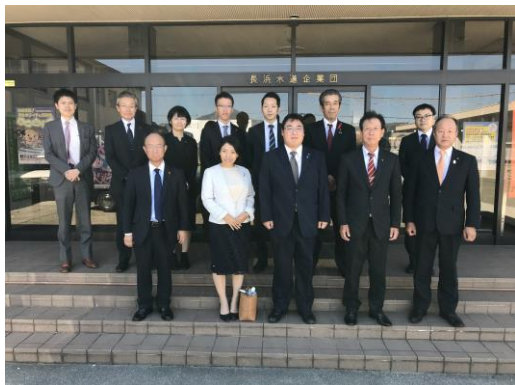
「長浜水道企業団地域水道ビジョン」について

長浜水道企業団では、「長浜水道企業団地域水道ビジョン」について視察しました。

長浜水道企業団は、長浜市の全域と米原市の一部区域に給水し、5つの上水道事業と6つの簡易水道事業を運営しています。

全国的に水道事業の持続可能性が懸念される中、平成30年に策定されたこのビジョンは、効率的な水道施設の在り方や、業務委託の見直しと職員を増加することによる直営重視の

視点などが盛り込まれており、安全で安価な水道事業を維持するための50年先を見据えた経営計画です。ビジョンに基づき、従来外部委託していた給水装置検査業務などをできる



長浜水道企業団

だけ職員が行ったり、人事異動における事務系職員と技術系職員の垣根をなくしたりすることで、職員の総合的な能力の向上と技術の継承が図られ、企業としての組織力が強化される点は、大変参考になるものでした。

また、当市でも予定されている簡易水道事業への地方公営企業法の適用について、本視察を通じて学んだ給水原価と供給単価の比較や、内部留保資金等を背景とする長期的な支払能力の有無などの視点を、今後の議会としての経営監視に役立てていきたいと感じました。

兵庫県西宮市

「都市景観向上のための市道等無電柱化計画」について

西宮市では、「都市景観向上のための市道等無電柱化計画」について視察しました。

無電柱化は、主たる目的として①防災対策、②良好な景観の創出、③道路等の通行の安全の確保の3つが挙げられますが、昨今の大型台風による電柱の倒壊被害を踏まえ、①の観点において注目されています。

西宮市は、主として②の観点で無電柱化を推進しており、その対象路線の選定に当たり、国、県、市、電気事業者、電気通信事業者等で構成される兵庫県無電柱化地方部会を通じ、全ての市道（3,700路線）を対象に防災性、安全性、事業実施難易度等を総合的に評価して決定しています。

ただ、無電柱化の実施には、工事の高コストや長期化、関連事業者や沿線住民との調整といった困難も伴うため、その推進に当たっては、様々な事項を比較衡量しながら慎重に検討する必要があると感じました。



西宮市役所